横浜ビジネスエキスパート（経営支援業務）提出書類について

　横浜ビジネスエキスパート（経営支援業務）に登録申込みを希望する方は、下記の提出書類と本票をあわせて郵送ください。なお、登録申込書に記載されている同意書に記名、押印が無い場合、申込時点で添付書類に不足があった場合は、受付をしませんのでご注意ください。

【提出書類】

ア　横浜ビジネスエキスパート登録申込書

イ　職務経歴書

ウ　支援実績書

エ　募集対象者条件が確認できる①または②の書類

1. 中小企業診断士等の資格取得後当該資格に関連する実務経験が直近3年以上ある方

横浜ビジネスエキスパート登録申込書に記載した、対象となる資格を証する書類の写し

（氏名、資格名、取得年月日、登録番号、有効期限等がわかるもの）

1. 企業支援に必要な専門知識をいかす業務に従事した期間が直近10年以上ある方

上記ウ支援実績書内に、募集対象者条件である企業支援に必要な専門知識をいかす業務に従事した期間を記載

してください。

オ　横浜ビジネスエキスパート（経営支援業務）提出書類について（本票）

●横浜ビジネスエキスパート（経営支援業務）申込区分

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | | 業務名 |
|  | １ | 人材採用戦略や人事評価制度に関わる支援業務 |
|  | ２ | ＥＣサイトの企画・運営に関わる支援業務 |
|  | ３ | ＨＰの改善やＳＮＳ活用に関わる支援業務 |
|  | ４ | 広報、広告宣伝、マーケティングに関わる支援業務 |
|  | ５ | 商品デザイン、商品企画・開発に関わる支援業務 |
|  | ６ | ＢＣＰ策定に関わる支援業務 |
|  | ７ | 食品分野の小売店や飲食店に関わる支援業務 |

※ご希望の区分に○をつけてください。

●面談日時

　書類選考に通過した方は、面談を行います。面談日時調整の参考とするため、面談可能な時間帯について、希望欄に○をつけてください（複数お願いします）。書類選考に通過した方には、事務局から面談日時を連絡します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 日付 | 時間帯 | 希望欄 |
| 1月13日（水） | 午前 |  |
| 午後 |  |
| 1月15日（金） | 午前 |  |
| 午後 |  |
| 1月18日（月） | 午前 |  |
| 午後 |  |

氏名：